

4. 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
(1)あらゆる場における意識と行動の变革	<p>○「個」としての主体性の確保</p> <p>①農山漁村に暮らす男女が、自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自身で設計・実現していくことができるようにするため、家庭及び地域社会に対する啓発活動を行う。</p> <p>○固定的な役割分担意識の是正と女性の役割の適正な評価</p>	農林水産省	<p>○表彰事業等による普及・啓発を推進(農林水産省)</p> <p>(参考)主な表彰事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村男女共同参画活動いきいきフォトコンクール(17年度～) ・「明日の農山漁村を担う女性」表彰(19年度～) 	<p>○今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
	<p>②農山漁村にややもすれば残存している固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消するとともに女性の役割を適正に評価するため、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画の促進などの啓発活動を行う。</p>	農林水産省	<p>○女性の地域社会への参画促進に向け、交流会やシンポジウム等の開催による普及・啓発を支援(農林水産省)</p>	<p>○今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>○社会的な気運の醸成・高揚</p> <p>③「農山漁村女性の日」の活動等を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図る。</p> <p>④男女を問わず「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得するため、食生活に関する情報提供等食育を推進する。</p> <p>⑤農山漁村の女性の地位の向上に向けた啓発活動を地方公共団体、農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等関係団体と連携して積極的に行う。 ○調査研究・研修・統計等における取組の充実</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図るため、農業者団体等関係団体が地方公共団体等と連携して開催する「農山漁村女性の日 記念の集い」開催を支援(農林水産省)</p> <p>○ 「食事バランスガイド」の活用を通じた、日本型食生活の普及・啓発の取組の促進(農林水産省 平成17年度～) (参考)食事バランスガイドの認知度 H17年度 H18年度 26.0% 40.8%</p> <p>○ 自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした「教育ファーム」の取組を推進。(農林水産省 平成19年度～)</p> <p>○ 農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図るため、農業者団体等関係団体が地方公共団体と連携して開催する「農山漁村女性の日 記念の集い」を支援(農林水産省)(4(1)③に前掲)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>⑥統計情報の整備が後れている林業・漁業を含め、農山漁村の統計情報等について性別データの把握に努め、農山漁村における男女共同参画の実態把握・調査研究を行う。</p> <p>⑦男女共同参画社会の形成への理解を深めるための研修の充実を図るとともに、参画促進に向けた先進的取組事例などに関する情報の提供を行う。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 調査が男女を対象とできるものについては性別データを把握(農林水産省)</p> <p>○ 農山漁村における男女共同参画の実態把握を行うため、調査を実施(農林水産省)</p> <p>○ 交流会やシンポジウム等において女性の地域社会への参画促進に向けた先進的取組事例等情報を提供することを支援(農林水産省)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
(2)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<p>○政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>①農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等の女性</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 農協の役員や農業委員等の女性の参画目標の設定を推進(農林水産省) (参考)農業者団体等の女性の参画目標</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定																																
	<p>役員、女性の農業委員等の参画目標の設定及びその達成に向けた定期的なフォローアップの強化、普及啓発等を推進する。また、指導農業士、女性農業士等農山漁村の女性リーダーの育成を図るとともに、土地改良区、集落営農等における意思決定過程への女性の参画を進める。</p> <p>②各都道府県において策定された農山漁村における女性の参画目標に基づき、市町村等各地域レベルにおいても参画目標の策定を行うことを奨励するとともに、目標の達</p>	農林水産省	<p>農協役員 JA数と同数以上の女性理事等 農業委員 1農業委員会当たり複数女性農業委員</p> <p>○ 交流会やシンポジウム等において女性の地域社会への参画促進に向けた先進的取組事例等情報を提供することを支援(農林水産省)(4(1)⑦に前掲)</p> <p>○ 女性農業士等の女性リーダーの育成を図るため、女性の資質向上を目指した研修を支援(農林水産省)</p> <p>(参考)農林水産分野における女性の登用状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H12年</td> <td></td> <td>H18年</td> </tr> <tr> <td>農業委員</td> <td>1.8%</td> <td>→</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>指導農業士</td> <td>H12年 4.4%</td> <td>→</td> <td>H17年 12.2%</td> </tr> <tr> <td>農協役員</td> <td>H12年度 0.6%</td> <td>→</td> <td>H17年度 1.9%</td> </tr> <tr> <td>漁協役員</td> <td>0.2%</td> <td>→</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>森林組合役員</td> <td>—</td> <td>→</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>土地改良区理事</td> <td>H10年度 0.3%</td> <td>→</td> <td>H16年度 0.3%</td> </tr> </table> <p>○ 市町村段階における農林水産分野での女性の参画目標の設定の推進(農林水産省 平成17年度～)</p> <p>(参考)市町村段階における農山漁村・農林水産業に関する女性の参画目標の設定状況</p> <table border="1"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>28.5%</td> </tr> </table>		H12年		H18年	農業委員	1.8%	→	4.2%	指導農業士	H12年 4.4%	→	H17年 12.2%	農協役員	H12年度 0.6%	→	H17年度 1.9%	漁協役員	0.2%	→	0.3%	森林組合役員	—	→	0.3%	土地改良区理事	H10年度 0.3%	→	H16年度 0.3%	平成17年度	16.9%	平成18年度	28.5%	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
	H12年		H18年																																	
農業委員	1.8%	→	4.2%																																	
指導農業士	H12年 4.4%	→	H17年 12.2%																																	
農協役員	H12年度 0.6%	→	H17年度 1.9%																																	
漁協役員	0.2%	→	0.3%																																	
森林組合役員	—	→	0.3%																																	
土地改良区理事	H10年度 0.3%	→	H16年度 0.3%																																	
平成17年度	16.9%																																			
平成18年度	28.5%																																			

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>成に向けた積極的な取組を促進する。</p> <p>○女性の能力の開発</p> <p>③意欲のある女性が地域における方針決定に参画する上で必要な能力を開発するための研修等を実施する。</p> <p>④女性農業委員、女性農業士等農山漁村の女性リーダーのネットワーク化の推進、先進的な取組や知識・技術に関する情報交換・提供等登用後のサポート体制の強化を行う。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 交流会やシンポジウム等において女性の地域社会への参画促進に向けた先進的取組事例等情報を提供することを支援(農林水産省)(4(1)⑦に前掲)</p> <p>○ 女性農業士等の女性リーダーの育成を図るため、女性の資質向上を目指した研修を支援(農林水産省)(4(1)①に前掲)</p> <p>○ 女性の役員等への登用を図るため、女性の経営管理能力等の資質向上を目指した研修を支援(農林水産省)</p> <p>○ 女性起業グループ間の連携を通じた経営発展を情報提供や交流会の開催等を支援(農林水産省)</p> <p>(参考) ・女性農業者リーダー全国会議</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
(3)女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備	○女性の経済的地位の向上			

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定										
	<p>①家族の話し合いをベースとする家族経営協定の締結の促進、フォローアップ活動の体制整備を進めるとともに、女性農業士等及び女性の認定農業者の拡大、農林漁業経営の法人化等を促進する。</p> <p>②経営者や共同経営者としての女性の社会的地位を明確化するため、女性が農林漁業経営を担っているケースの実態把握や、家族経営協定の仕組みも活用した関連制度の整備等の支援を進める。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 有識者を検討委員とした「女性農業経営者の位置づけ諸問題検討会」において経営体育成における家族経営協定の意義について検討(農林水産省 平成17年度～18年度)</p> <p>○ 農山漁村女性が担う経営分野の高度化等に向けた経営管理手法等に関する情報提供・研修を支援(農林水産省)</p> <p>○ 共同申請や女性を含めた認定農業者の認定状況について調査を実施(農林水産省)</p> <p>(参考)女性認定農業者数</p> <table border="1"> <tr> <td>H17年</td> <td>H18年</td> <td>H19年</td> </tr> <tr> <td>4,125人</td> <td>4,896人</td> <td>6,774人</td> </tr> </table> <p>○ 認定農業者等で青色申告者である担い手と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者等に対しては、国から農業者年金の保険料を助成(農林水産省)</p> <p>(参考)女性の農業者年金の加入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>H17年度</td> <td>H18年度</td> </tr> <tr> <td>6,177人</td> <td>6,850人</td> </tr> </table> <p>○ 経営のうちの一部の部門に主宰権がある等が明確となっている家族経営協定の締結者が活用できる制度の整備(農林水産省)</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の改善を図るために必要な無利子資金 	H17年	H18年	H19年	4,125人	4,896人	6,774人	H17年度	H18年度	6,177人	6,850人	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
H17年	H18年	H19年												
4,125人	4,896人	6,774人												
H17年度	H18年度													
6,177人	6,850人													

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>③農山漁村女性の固定資産の形成の促進・支援を図るため、女性の固定資産の形成の実態・意識を把握するとともに、金融面を含む各種の支援手法の検討等を行う。</p>	<p>農林水産省</p>	<p>(農業改良資金)を貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の改善を図るために必要な資金(農業近代化資金、経営体育成強化資金)を貸付。 ・家族経営協定の締結等によって役割分担等が明確化される場合、共同経営主として、農地あっせん名簿に登録 <p>○農山漁村女性の資産形成等に資する資金制度を整備。(農林水産省)</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者やその他の担い手に対し、農業経営の改善を図るために必要な無利子資金(農業改良資金)を貸付 ・認定農業者やその他の担い手に対し、農業経営の改善を図るために必要な資金(農業近代化資金)を貸付。 ・認定農業者に対し、農業経営の改善を図るために必要な資金(スーパーJ資金)を貸付 ・認定農業者以外の担い手に対し、農業経営の改善を図るために必要な資金(経営体育成強化資金)を貸付。 ・林業・木材産業経営の改善等を目的として、新たな事業の開始や生産・販売方式の導入、福利厚生施設の導入等に必要な無利子資金(林業・木材産業改善資金)の貸付 ・水産動植物の採捕、養殖、加工等を行う漁家婦人・高齢者グループに対する無利子資金(沿岸漁業改善資金)の貸付 	<p>○今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>④女性の行う部門経営や農林水産業に関連する起業活動への支援、融資、税制等経営参画に係る知識の普及等を推進する。</p> <p>○技術・経営管理能力の向上</p>	農林水産省	○ 税制等女性起業の事業展開に向けた経営支援マニュアルの作成を支援(農林水産省 平成18年度)	○ 今後とも取組を継続(農林水産省)
	<p>⑤配偶者との結婚等をきっかけとして農林水産業に携わることが多い女性は、生産技術・経営に関する知識や経験について個人差が大きい。このため、個々のライフステージに応じた知識や技術、経営管理能力の修得のための研修や交流等を促進する。</p>	農林水産省	<p>○ 普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた技術・営農指導の実施(農林水産省)</p> <p>○ 次世代を担う女性農林漁業者の育成・確保を図る観点から、子育て世代も対象とした在宅農業学習(E-ラーニング)等を支援(農林水産省 平成19年度～)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
	<p>⑥農林漁業法人等に雇用される形での就農等、多様な就農形態に対応するため、新規就農相談センター等におけ</p>	農林水産省	<p>○ 若者・女性、団塊世代の円滑な雇用就農を推進するため、相談活動・情報収集及び研修等を支援(農林水産省)</p> <p>(参考) ・先進経営体における女性を対象としたメンター付き</p>	○ 今後とも取組を継続(農林水産省)

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定										
	<p>る就農・就業に関する相談活動・情報収集の強化、農林漁業技術や経営管理に関する研修教育の充実等を図り、女性が就農する際の支援体制を整備する。</p> <p>⑦女性の行う農林水産業に関連する起業活動を促進するための研修等の実施を推進する。</p> <p>○快適に働くための条件整備</p> <p>⑧女性が安全で快適に就業できるようにするため、農林水産業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検・整備、休日の取得等環境整備等を実施する。また、農林水産業の生産</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○JT研修を創設(19年度～) ・新規就農者等の定着に資する女性グループ等による効果的・先進的な起業活動や起業支援活動を支援(19年度～)</p> <p>○普及指導センターが市町村、農協等と連携し、技術、知識の習熟度に応じた技術・営農指導の実施(農林水産省)(4(3)⑤に前掲)</p> <p>○農山漁村女性が行う起業活動の高度化に向けた経営管理や加工技術に関する情報提供・研修を支援(農林水産省)</p> <p>(参考)農村女性による起業活動</p> <table border="1"> <tr> <td>H17年度</td> <td>H18年度</td> </tr> <tr> <td>9,050件</td> <td>9,444件</td> </tr> </table> <p>○女性農業者等の農業経営への参画や就業条件の改善を図るため、家族経営協定締結に向けた普及・啓発を実施(農林水産省)</p> <p>(参考)家族経営協定の締結農家数</p> <table border="1"> <tr> <td>H17年</td> <td>H18年</td> <td>H19年</td> </tr> <tr> <td>32,120戸</td> <td>34,521戸</td> <td>37,721戸</td> </tr> </table> <p>○省力化、生産管理の高度化等農業経営の革新を可能とする次世代農業機械、技術開発を実施(農林水産省)</p>	H17年度	H18年度	9,050件	9,444件	H17年	H18年	H19年	32,120戸	34,521戸	37,721戸	<p>○今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
H17年度	H18年度													
9,050件	9,444件													
H17年	H18年	H19年												
32,120戸	34,521戸	37,721戸												

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	現場において、男女がともに働きやすい基本的な条件を確保するため、休憩所等の施設整備を進める。さらに、女性の労働改善のための調査研究・技術開発を促進する。			
(4)女性が住みやすく活動しやすい環境づくり	<p>○主体的な活動を支援する労力調整システムの形成</p> <p>①農林水産業に従事する女性が、生産と生活の両面において過重な負担を負うことがなく、無理なく農林水産業や多様な社会活動ができるように、地域における育児や介護との両立を支援するための施設の整備及び各種サービスの充実を図る。さらに、これらを気軽に利用できるよう家庭及び地域社会に対する啓発を行う。また、各種</p>	農林水産省	<p>○ 女性による地域特産物を活用した加工・販売を支援するため、託児機能を備えた施設の整備(農林水産省)</p> <p>○ 農村漁村地域において、都市との地域間交流等を促進する中で、女性が能力を十分発揮できるよう、地域活動や加工・販売等を行うための施設を整備。(農林水産省)</p> <p>○ 酪農家が休みをとる際に酪農家に代わり搾乳や飼料供与等の作業を行う酪農ヘルパーへの支援(農林水産省)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>ヘルパーシステムの充実に努め、労力調整システムの形成を推進する。</p> <p>②男女ともに家事・育児等の責任を果たしていくための研修を実施するとともに、子育てにおける親の孤立化、不安を解消し、子育てのノウハウを共有するためのネットワーク活動を推進する。</p> <p>○住みやすく快適な生活環境の整備</p> <p>③農山漁村地域社会の安定的発展と地域環境の保全を図り、農山漁村の特性をいかした生活優先の暮らしができるよう、豊かな自然や景観をいかした地域づくり及び美しく快適な農山漁村の生産・生活環境の整備を進める。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 出産・育児期の女性農業者をサポートするため、シンポジウム・セミナーの開催、相談員養成研修等を支援（農林水産省）</p> <p>○ 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境を総合的に整備（農林水産省）</p> <p>○ 山村地域の生活環境の整備、森林を身近に利用するための施設整備、居住地周辺の森林整備等を実施（農林水産省）</p> <p>○ 林業グループ等の女性が行う林業後継者に対する林業体験学習等を通じた森林施業等の推進に関する普及・啓発（農林水産省）</p> <p>○ 森林吸収源対策としての森林整備を推進するため、林業グループ等の女性等が森林所有者へ施業実施を働きかけ（農林水産省）</p>	<p>○ 今後とも取組を継続（農林水産省）</p> <p>○ 今後とも取組を継続（農林水産省）</p> <p>○ 今後とも取組を継続（農林水産省）</p> <p>○ 今後とも取組を継続（農林水産省）</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>④生活技術や文化・自然も含めた地域資源の活用を通じ、農山漁村への理解の醸成を図るとともに、それを担う人材の育成を図る。</p> <p>⑤食の安全と消費者の信頼の確保、食育への取組や豊かな自然環境、美しい農村景観の保全管理に向けた取組に、男女ともに参画できる環境作りを推進する。</p> <p>○交流ネットワークの形成</p> <p>⑥農山漁村に滞在し、自然・文化、農林漁業との触れ合</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 林業グループ等の女性が行う林業後継者に対する林業体験学習等を通じた森林施業等の推進に関する普及・啓発(農林水産省)(4(4)③)に前掲)</p> <p>○ 森林吸収源対策としての森林整備を推進するため、林業グループ等の女性等が森林所有者へ施業実施を働きかけ(農林水産省)(4(4)③)に前掲)</p> <p>○ 自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした「教育ファーム」の取組を推進。(農林水産省 平成19年度～)(4(1)④)に前掲)</p> <p>○ 「食事バランスガイド」の活用を通じた、日本型食生活の普及・啓発の取組の促進(農林水産省 平成17年度～)(4(1)④)に前掲)</p> <p>○ 自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とした「教育ファーム」の取組を推進。(農林水産省 平成19年度～)(4(1)④)に前掲)</p> <p>○ 女性起業グループ間の連携を通じた経営発展を情報提供や交流会等の開催を支援(農林水産省)(4(2)④)に前掲)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>いを楽しむグリーン・ツーリズム等、都市と農山漁村の共生・対流の推進においても女性は重要な役割を果たしており、このような女性の活動分野の拡大を支援する観点から、消費者との交流や、商工業、観光業など異業種との連携・ネットワーク化を進める。</p>		<p>○「農林漁家民宿おかあさん100選」の実施(農林水産省平成19年度～21年度)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>
<p>(5)高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備</p>	<p>○高齢者生活支援体制の整備</p> <p>①農業協同組合、漁業協同組合等の女性・青年組織等を活用した声かけ、安否確認、配食サービス、公共施設への送迎等の介護負担軽減に向けたボランティア活動を推進する。また、農業協同組合によるホームヘルパーの養成を含めた介護に関する人材育成等、農業協同組合の助け</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ JA女性組織を中心にホームヘルパー等の養成(農林水産省)</p> <p>○ JA助け合い組織による高齢者の暮らしを支援(農林水産省)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p> <p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>合い組織や他のボランティア組織と連携しつつ、高齢者の生活支援体制の整備を進める。</p> <p>○高齢者の活動の推進</p> <p>②高齢者がその知識と技能をいかしつつ、生きがいを持って活動できるよう、高齢者による新規就農者や担い手への支援、都市住民との交流や子どもたちとの異世代交流、地域資源の保全管理等の取組を促進する。</p> <p>③高齢者が安心して快適に暮らせる農山漁村づくりを推進するため、集落道における歩行空間の確保、生きがい農園の整備及び農業施設のバリアフリー化等を推進する。</p>	<p>農林水産省</p> <p>農林水産省</p>	<p>○ 高齢者層の取りまとめ役等となりうる人材の育成、担い手支援活動の先進的事例の収集、情報提供を支援（農林水産省）</p> <p>○ 広幅員の歩道施設、福祉施設の用地整備、生きがい農園の整備、農業施設のバリアフリー化等の整備を総合的に支援（農林水産省）</p>	<p>○ 今後とも取組を継続（農林水産省）</p> <p>○ 今後とも取組を継続（農林水産省）</p>

施策の基本的方向	具体的施策	担当府省	施策の実施状況及び関連統計等	今後の実施予定
	<p>○老後の自立の確保</p> <p>④男女が共に同等の老後生活を確保することができるように、現行農業者年金制度の周知徹底等、各種社会保障制度の普及・定着を図る。</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 農業者年金の加入推進(農林水産省)</p>	<p>○ 今後とも取組を継続(農林水産省)</p>